

福祉サービス第三者評価

評価施設： 和敬学園

(児童自立支援施設)

評価結果報告書

※評価結果確定日

令和6年3月13日

評価機関： 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会〔福井福祉評価認証第1号〕

評価結果（総評）

施設・事業所名	和敬学園
種別	児童自立支援施設

特に評価の高い点	特に改善が求められる点
<p>【項目名】Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成</p> <p>職員の専門性や職務遂行能力など、職務に関する成果や貢献度等を評価するしくみを整備している。また、教務会議や目標管理制度における職員との面談(年2回)で職員の意見等を把握し、改善策を検討している。</p>	<p>【項目名】Ⅰ-3 事業計画の策定</p> <p>中・長期計画は、計画の実施期間や進捗管理、見直しの手順等が定められていないため、具体的な計画期間や達成度等を定めた計画の策定が望まれる。</p>
<p>【項目名】Ⅲ-1 子ども本位の支援</p> <p>定期的なアンケートの実施や意見箱を設置するなどして、施設内での生活や支援内容に関する子どもの気持ちの把握に努めている。</p>	<p>【項目名】A-2 支援の質の確保</p> <p>施設がもつ専門性を活かし、地域の心理的ケア等を必要とする子どもに対する、可能な支援について検討することを期待したい。</p>
<p>【項目名】A-2 支援の質の確保</p> <p>施設の行事や児童集会等に加え、子どもと担当者の個別面談を毎月実施することで、子どもの不安の解消や自己肯定感の向上などを目指し、一人ひとりの子どもに対する受容や支持的なかかわりを心がけている。アンガーマネジメントや性加害プログラムなどを通して、加害行為を子どもが自ら振り返り理解を深め、軌道修正を図ることができるよう個別支援を行っている。</p>	

評価まとめ【社会的養護施設（児童自立支援施設）版】

I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

良い点／工夫されている点：

理念・基本方針は、ホームページやパンフレット、年度初めに発行する要覧「希望」に掲載するほか、毎月の教務会議等で周知している。また、子どもや保護者等へわかりやすく説明した資料を作成し周知している。

改善できる点／改善方法：

特になし。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

良い点／工夫されている点：

社会福祉事業の動向については、県内児童養護施設からなる拡大施設長会議、全国児童自立支援施設長会議や研修会、県児童家庭課・児童相談所との連絡会へ出席し把握している。また、園長は経営課題を把握・分析し、教務会議や施設内オンラインネットワークシステムを活用し職員へ周知している。経営課題については、園長、課長、寮長の運営会議により解決・改善に向けた具体的な取組みについて検討している。

改善できる点／改善方法：

特になし。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

良い点／工夫されている点：

特になし。

改善できる点／改善方法：

中・長期計画は、計画の実施期間や進捗管理、見直しの手順等が定められていないため、具体的な計画期間や達成度等を定めた計画の策定が望まれる。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

良い点／工夫されている点：

事業計画は、年度初めの教務会議において職員の意見を取り入れ、協議・確認したうえで策定している。また、事業計画は全職員に配布しており、子どもや保護者等にはその内容をわかりやすく説明した資料を作成し周知している。加えて、事業計画の説明を入所の面会時や園の催し時にも、個別に伝えるようにしている。

改善できる点／改善方法：

特になし

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。
良い点／工夫されている点： 県の人材育成制度を活用し、新任職員へのトレーナーおよびアドバイザーの配置するなど、支援の質の向上に向け組織的に取り組んでいる。
改善できる点／改善方法： 特になし。

II 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。
良い点／工夫されている点： 園長は、事務分掌等において経営管理に関する方針と取り組みのほか、危機管理マニュアルを作成し管理者不在時の権限委任等について明確にしている。また、各種通知や各関係会議、連絡会、研修等に参加し、法令等について理解を深め、職員にはこれらについて教務会議や施設内オンラインネットワークシステムを活用し迅速に周知している。
改善できる点／改善方法： 園長は、自らの役割や責任について、毎年発行の要覧に明文化するなど職員に明示することを期待したい。
II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。
良い点／工夫されている点： 職員の年間研修計画を策定し、園内外の会議、研修に参加させるなど支援の質の向上に努めている。園長は、年度初めに各職員が設定した目標に対し半期ごとに園長・課長面談を行い、取組みの進捗を確認している。また、職員と意見交換を行い、支援上の課題を把握し必要に応じた改善に取り組んでいる。
改善できる点／改善方法： 特になし。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。
良い点／工夫されている点： 職員の専門性や職務遂行能力など、職務に関する成果や貢献度等を評価するしくみを整備している。また、教務会議や目標管理制度における職員との面談（年2回）で職員の意見等を把握し、改善策を検討している。
改善できる点／改善方法： 特になし。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成（続き）

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

良い点／工夫されている点：

ストレスチェックにより就業状況、心身の健康状態の把握し健全な就業環境の確保に努めている。また、有給休暇などのほかに連続した公休の取得を推奨するなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

改善できる点／改善方法：

特になし。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

良い点／工夫されている点：

県福祉心理職育成計画の中で「期待する職員像」や必要とされる専門技術や専門資格を明示し、研修計画にもとづく職員の教育等が実施されている。また、目標管理制度にもとづき階級別に職員一人ひとりが目標の内容、期限、手順、進捗を具体的に設定し、年2回の園長、課長面談により目標達成度を確認している。

改善できる点／改善方法：

特になし。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

良い点／工夫されている点：

実習の目的や意義等を明文化し、心理、保育など専門職に応じた実習指導マニュアルや実習プログラムを作成し、実習生の受け入れを積極的に行っている。

改善できる点／改善方法：

特になし。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

良い点／工夫されている点：

特になし

改善できる点／改善方法：

事業報告書や苦情相談の対応状況等について公表されていないため、ホームページや広報誌等への掲載などにより公表することを期待したい。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

良い点／工夫されている点：

地域ボランティア（保護司会、更生保護女性会など）による除草作業や学習発表会「学遊会」への地域住民の参加など、地域とのつながりづくりに努めている。また、ボランティアの受け入れや地域の学校教育等への協力に関する基本姿勢を運営規程に明文化し、職員、子どもと共に地域の行事に積極的にも参加している。また、ボランティア受入れマニュアルを整備し、活動上の注意事項などを個別に説明している。

改善できる点／改善方法：

特になし。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

良い点／工夫されている点：

県内市町の子ども部局、児童相談所や各相談窓口など社会資源リストを作成し職員間で共有している。学校、児童相談所や関係民間団体（NPO）など必要なネットワークを構築し、都度ケース毎に協議し、その結果を共有している。

改善できる点／改善方法：

特になし。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

良い点／工夫されている点：

地域や公道のゴミ拾い、施設で育てた花のプランターを公民館に設置するなど、地域への貢献活動や交流に積極的に取り組んでいる。また、所有しているAEDや発電機等の機材などについて、地域（区長、公民館）に情報提供し、災害時における地域支援の用意がある。

改善できる点／改善方法：

特になし。

Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の支援

Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

良い点／工夫されている点：

倫理要綱、運営規定、権利擁護委員会設置要綱等に、子どもの人権を尊重した支援の実施について明示している。また、職員の基本姿勢を要覧「希望」に掲載し、子ども本位の支援に関する職員の共通理解が図られるよう努めている。

改善できる点／改善方法：

子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアルが整備されていないため、生活の場における子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等の整備について検討することを期待したい。

Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

良い点／工夫されている点：

児童相談所等から説明している内容に加えて、保護者の希望に応じて入所前施設見学に応じたり施設生活の内容について説明している。子どもや保護者等の自己決定事項について職員間で共有を図るため共通の記入様式を整備している。

改善できる点／改善方法：

子どもや保護者等へ情報提供している内容について、子どもや保護者等にとって分かりやすいものとなっているか子どもや保護者からの意見を参考にするなどして定期的に見直しを行うことを期待したい。

<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>
<p>良い点／工夫されている点： 定期的なアンケートの実施や意見箱を設置するなど、施設内での生活や支援内容に関する子どもの気持ちの把握に努めている。</p>
<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>
<p>良い点／工夫されている点： 子どもに対し「子どもの権利ノート」を配布するとともに、相談の際は、面会室や居室など本人の都合に合わせて選ぶことができる。また、寮長の参加しない園長面接の機会を設けるなど、子どもへの多様な相談の機会を提供している。</p>
<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>
<p>良い点／工夫されている点： リスクマネジメント委員会および感染症対策委員会を設置し、それぞれに対応したマニュアルを整備し、これに基づく研修を行っている。</p>
<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>

Ⅲ-2 支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。

良い点／工夫されている点：

標準的な実施方法にもとづく支援の確認は、子どもの担当者から寮長、寮長から園長という一連の過程が確立されている。また、トレーナー制度（先輩職員が「トレーナー」として、仕事の進め方などについてマンツーマンでアドバイス等を行う県独自の仕組み）を活用し、業務の遂行に沿った標準的な実施方法について周知徹底している。また、標準的な支援方法については、寮の児童集会での意見等をふまえて、教務会議や職員会議において、随時検証を行っている。

改善できる点／改善方法：

特になし。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

良い点／工夫されている点：

アセスメントシート様式を適宜見直すとともに、ケアプランの目標が子どもに理解しやすく示され、支援困難なケースについては専門職から助言を受け、自立支援計画の見直しを行っている。また、自立支援計画の見直しの際は、子ども個々の心身状態に応じた更生プログラムを組み込んでいる。

改善できる点／改善方法：

特になし。

Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

良い点／工夫されている点：

新しい業務システムの導入によって、記録の一元化、見える化が強化され、共有すべき情報管理が適切に行われている。特に、勤務形態が異なる職員間（夜間指導員と寮職員）での情報共有のために、年数回の連絡会を実施している。

改善できる点／改善方法：

特になし。

A 社会的養護施設（児童自立支援施設）固有の内容評価基準

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護
良い点／工夫されている点： 子どもを対象とした「生活アンケート」の実施、職員の「自己点検（自己評価）」の実施、定期的な職員と施設長等との面談を通して、権利侵害の防止等に取り組んでいる。権利ノート等を通じた個別の説明とともに子どもの権利に関する動画の視聴、子どもの権利に関する「理解度テスト」の実施などを通して、子どもが自他の権利について理解を深められるよう工夫している。
改善できる点／改善方法： 特になし
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等
良い点／工夫されている点： 子どもを対象とした「生活アンケート」の実施、施設長等との個別面談、職員の「自己点検（自己評価）」などを通して、子どもに対する不適切なかわりが行われていないことを確認している。
改善できる点／改善方法： 特になし
A-1-(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活
良い点／工夫されている点： 子どもたちが自分たちの生活全般について話し合う「児童集会」を毎月実施し、子ども自身が生活上の課題等について自主的に考え、実行・管理する機会を確保している。
改善できる点／改善方法： 特になし
A-1-(4) 支援の継続性とアフターケア
良い点／工夫されている点： 特になし
改善できる点／改善方法： 退所した子どもの自立支援に向けて専門機関として、当該通所等による、より積極的な取り組みについて検討されたい。

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本

良い点／工夫されている点：

施設での行事や児童集会等に加え、子どもと担当者の個別面談を毎月実施することで、子どもの不安の解消や自己肯定感の向上などを目指し、一人ひとりの子どもに対する受容や支持的なかかわりを心がけている。アンガーマネジメントや性加害プログラムなどを通して、加害行為を子どもが自ら振り返り理解を深め、更生を図ることができるよう個別支援を行っている。

改善できる点／改善方法：

特になし

A-2-(2) 食生活

良い点／工夫されている点：

施設内の農場で収穫した野菜や果物を最大限に活用した献立を作成したり、子どもたちで調理したりすることで、食への関心を高め、基本的な食習慣が身につくよう支援している。

改善できる点／改善方法：

特になし

A-2-(3) 日常生活等の支援

良い点／工夫されている点：

生活指導員を追加配置し、子どもたちの衣服の管理、整理、修繕などの支援を行っている。定期的なスポーツ大会（野球、マラソン、バレーボールなど）や文化祭等の活動を取り入れ、目標設定、内容の企画、練習の計画などを子ども同士、または子どもと職員とで話し合いながら取り組むことで、技能の向上とともに責任感や協調性、忍耐力を身につけ、自己肯定感を醸成する機会を積極的に設けている。

改善できる点／改善方法：

特になし

A-2-(4) 健康管理

良い点／工夫されている点：

毎朝の検温や定期的な健康診断、体重測定などを通して子どもの健康状態を把握し、異常がある場合には嘱託医やかかりつけ医、専門医を受診し、対処している。

改善できる点／改善方法：

特になし

A-2 支援の質の確保

A-2-(5) 性に関する教育

良い点／工夫されている点：

外部から看護師等を招いて「性教育講座（年1回）」を子どもたちの年齢等に応じて実施し（学年別、男女別、全員など）、子どもたちが性についての正しい知識や命の大切さなどを理解する機会を設けている。

改善できる点／改善方法：

職員を対象とした性教育についての学習会等の実施が望まれる。

A-2-(6) 行動上の問題に対する対応

良い点／工夫されている点：

アンガーマネジメント、SST（ソーシャルスキルトレーニング）、性加害プログラムなどを活用したり、施設内の死角や職員配置を点検するなど、子どもの余暇活用や移動等に職員が同行するなどして、暴力やいじめ等の防止に向けた支援を行っている。

改善できる点／改善方法：

特になし

A-2-(7) 心理的ケア

良い点／工夫されている点：

子どものニーズに応じてアンガーマネジメントやSST（ソーシャルスキルトレーニング）などのプログラムを組み合わせ、行動評価によって見直しを行いながら、継続的に心理的な支援が実施されている。

改善できる点／改善方法：

特になし

A-2-(8) 学校教育、学習支援等

良い点／工夫されている点：

学期ごとに三者懇談（子ども、職員、教員）を行うなどして、日々の子どもの状況を密に共有し、施設と学校が相互に協力して生活支援や学習支援を実施している。また、学力に応じた個別的な学習支援を行い、情操の育成などを図り、自立するために必要な態度や行動を育てるとともに、子どものニーズと保護者のニーズをもとに学校や児童相談所の意見も聞きながら、子どもの進路選択・決定の支援を行っている。

改善できる点／改善方法：

職場実習に対する施設としての考えや取り組み等について規定を設けるなどして、職員の共通認識を高める取り組みが望まれる。また、施設としての進路支援カリキュラムを策定し、進路支援の充実が望まれる。

A-2 支援の質の確保

A-2-(9) 親子関係の再構築支援等

良い点／工夫されている点：

自立支援計画及びケアプランにより保護者のニーズや目標が明確化され、保護者への情報提供や面会、外出等を計画的に実施することで、保護者の養育力向上や親子の関係改善を目指している。

改善できる点／改善方法：

特になし

A-2-(10) 通所による支援

良い点／工夫されている点：

特になし

改善できる点／改善方法：

施設がもつ専門性を活かし、地域の心理的ケア等を必要とする子どもに対する、可能な支援について検討することを期待したい。

＜社会的養護施設＞児童自立支援施設版自己評価シート（兼調査台帳）【共通評価基準】

B票

I 支援の基本方針と組織

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	○	ア 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・「和敬学園 運営指針と基本方針」児童と保護者への説明用を作成。入所前、入所中にも児童の発達に応じて説明を実施。		○	イ	理念は、法人、施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○	
		○	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○	
		○	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○	
		○	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○	
		○	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 理念・基本方針は、ホームページやパンフレット、年度初めに発行する要覧「希望」に掲載するほか、毎月の教務会議等で周知している。また、子どもや保護者等へわかりやすく説明した資料を作成し周知している。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	○	ア 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・福井県社会的養育推進計画 今後見直しに向けての県児童家庭課・児童相談所・和敬学園の連絡会に出席 ・拡大施設長会議出席 児童福祉施設の施設・県児童家庭課出席のもと動向や課題を共有している。		○	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○	
		○	ウ	子どもの数・子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○	
		○	エ	定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○	
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 社会福祉事業の動向については、県内児童養護施設からなる拡大施設長会議、全国児童自立支援施設長会議や研修会、県児童家庭課・児童相談所との連絡会へ出席し把握している。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	○	ア	経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・財務については監査等でチェックを随時実施 ・改善課題については、適宜申し送りや教務会で職員に周知			○	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○	
			○	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○	
			○	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○	
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 園長は経営課題を把握・分析し、教務会議やオンラインネットワークシステムを活用し職員へ周知している。経営課題については、園長、課長、寮長の運営会議により解決・改善に向けた具体的な取組みについて検討している。						
	改善できる点／改善方法： 特になし。						

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	○	ア 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○	b
判断した理由・改善方法等： ・令和4年度に中長期計画作成		○	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○	
		○	ウ	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
			エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし					
	改善できる点／改善方法： 中・長期計画は、計画の実施期間や進捗管理、見直しの手順等が定められていないため、具体的な計画期間や達成度を定めた計画の策定が望まれる。					

(前項のつづき)

5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	○	ア	単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・令和4年度から事業計画（重点的取組み）作成			○	イ	単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○	
			○	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○	
			○	エ	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 施設経営、人材確保、施設整備等の施設の課題など中・長期計画が反映された事業計画になっている。事業計画は具体的な重点課題、取り組みを記載し年度末に実施状況の評価を行っている。						
	改善できる点／改善方法： 特になし。						

※ I-3 事業計画の策定

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	○	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・年度毎に事業計画作成。 ・園長・課長・寮長で評価を実施。 ・教務会にて園長から説明		○	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○	
		○	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○	
		○	エ	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○	
		○	オ	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○	
コメント	良い点/工夫されている点： 事業計画は、年度初めの教務会議において職員の意見を取り入れ、協議・確認したうえで策定している。策定した事業計画は全職員に配布をし周知を図っている。					
	改善できる点/改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	○	ア	事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○	a
<p>判断した理由・改善方法等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「和敬学園 運営指針と基本方針」児童と保護者への説明用に、その年度の事業内容一部を記載し、説明をしている。 		○	イ	事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○		
		○	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○		
		○	エ	事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○		
コ メ ン ト	<p>良い点／工夫されている点： 子どもや保護者等にはその内容をわかりやすく説明した資料を作成し周知している。加えて、事業計画の説明を入所の面会時や園の催し時にも、個別に伝えるようにしている。</p>						
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>						

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
8	① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	○	ア 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・福井県福祉心理職人材育成協議会に加入 新採職員には職場にはトレーナーが、園外にはアドバイザーが付き取り組んでいる ・福祉心理職員研修参加 ・園内で個別ケースについて処遇会議を実施し、支援内容について評価を行っている また、措置機関である児童相談所担当者が会議に入り、評価を実施。		○	イ	支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○	
		○	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○	
		○	エ	評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○	
		良い点／工夫されている点： 県の人材育成制度を活用し、新任職員へのトレーナーおよびアドバイザーの配置するなど、支援の質の向上に向け組織的に取り組んでいる。				
コメント	改善できる点／改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

9	② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	○	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・指摘事項について、会議を実施し改善について検討し、各寮にて情報共有		○	イ	職員間で課題の共有化が図られている。	○		
			ウ	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○		
		○	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○		
			オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○		
コメント	良い点／工夫されている点： 第三者評価の結果を分析し、指摘があった点については課題を整理し教務会議で共有している。また、全職員が定められた評価の全項目を確認し分析・評価し改善に取り組んでいる。また、教務会議において半期ごとに評価・確認している。						
	改善できる点／改善方法： 特になし。						

II 組織の運営管理

II 組織の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	○	ア 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○	b
	判断した理由・改善方法等： ・事務分掌、マニュアル等で役割を表示			イ 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。		
			○	ウ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○	
			○	エ 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 園長は、事務分掌等において経営管理に関する方針と取り組みのほか、危機管理マニュアルを作成し管理者不在時の権限委任等について明確にしている。					
	改善できる点／改善方法： 園長は、自らの役割や責任について、毎年発行の要覧に明示するなど職員に明示することを期待したい。					

(前項のつづき)

11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	○	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・福井県職員 所属長としての研修等受講 児童自立支援施設長としての施設長研修受講 伝達研修や資料回覧		○	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○		
		○	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○		
		○	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○		
コメント	良い点／工夫されている点： 園長は、各種通知や各関係会議、連絡会、研修等に参加し、法令等について理解を深め、職員にはこれらについて教務会議や施設内オンラインネットワークシステムを活用し迅速に周知している。						
	改善できる点／改善方法： 特になし。						

※II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
12	① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	○	ア 施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・職員が作成する目標管理票の項目の一つに支援に関する記事を記載し、目標管理面接の際に、個別に確認を行う。 ・処遇困難児童対応のために輪読、 ・自主グループ研修の実施（テーマをグループ員で決定し研修）		○	イ	施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○	
		○	ウ	施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	
		○	エ	施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○	
		○	オ	施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○	
		○	カ	施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 職員の年間研修計画を策定し、園内外の会議、研修に参加させるなど支援の質の向上に努めている。園長は、年度初めに各職員が設定した目標に対し半期ごとに園長・課長面談を行い、取組みの進捗を確認している。また、職員と意見交換を行い、支援上の課題点を把握し、必要に応じた改善に取り組んでいる。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	○	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○	a
<p>判断した理由・改善方法等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採と中堅者になるように組んだり、夏季休暇などを組み入れたシフト作り ・寮会議、教務会、合同運営会議等を利用し、経費等の改善点を周知。 ・総務課長から旅費等の財務等について課員への研修 			○	イ	施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○	
			○	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○	
			○	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	
			<p>良い点／工夫されている点： 園長は、施設経営の改善、業務の改善を図るため分析している。人員が不足しないよう人員の確保を優先して取り組むなど体制の構築に努めています。また、職員の有給休暇、夏季休暇、シフト管理や男性職員の育休取得を推奨するなど職員の働きやすい環境づくりに努めている。</p>				
<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>							

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	○	ア 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・福井県福祉心理職人材育成協議会加入 ・福祉心理職員研修参加 ・本課に対しての職員要求			○	イ 支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○	
			○	ウ 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○	
			○	エ 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○	
			○	オ 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○	
コメント	良い点/工夫されている点： 専門職の配置など必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画を整備し人材確保に取り組んでいる。職員増員の要求をし県総合福祉相談所からの配置(増員)を実現している。					
	改善できる点/改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	○	ア	法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・福井県の取組みに準じて実施 ・福井県福祉心理職人材育成計画			○	イ	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○	
			○	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○	
			○	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○	
			○	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○	
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 職員の専門性や職務遂行能力など、職務に関する成果や貢献度等を評価するしくみを整備している。また、教務会議や目標管理制度における職員との面談（年2回）で職員の意見等を把握し、改善策を検討している。						
	改善できる点／改善方法： 特になし。						

※II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	○	ア 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・福井県の取組みに準じて実施 ・処遇困難児童対応のために人員要求を行っている		○	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○	
		○	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○	
		○	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○	
		○	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○	
		○	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○	
		○	キ	改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○	
		○	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： ストレスチェックにより就業状況、心身の健康状態の把握し健全な就業環境の確保に努めている。また、有給休暇などのほかに連続した公休の取得を推奨するなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

※Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	○	ア 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・各自目標管理票作成 年度当初、10月、年度末に評価面接実施		○	イ	個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○	
		○	ウ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○	
		○	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○	
メモ	良い点／工夫されている点： 県福祉心理職育成計画の中で「期待する職員像」や必要とされる専門技術や専門資格を明示し、研修計画にもとづく職員の教育等が実施されている。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	○	ア	施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○	a
<p>判断した理由・改善方法等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県福祉心理職 福井県福祉心理職人材育成計画 ・ 和敬学園 研修体系 			○	イ	現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○	
			○	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○	
			○	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○	
			○	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○	
			<p>良い点／工夫されている点： 目標管理制度にもとづき階級別に職員一人ひとりが目標の内容、期限、手順、進捗を具体的に設定し、年2回の園長、課長面談により目標達成度を確認している。</p>				
<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>							

(前項のつづき)

19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a	○	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○	a
<p>判断した理由・改善方法等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採職員への園内職員のトレーナーが、また福祉心理職全体では、アドバイザーがつき、個別にOJTが行われている。 ・研修体系を作り、専門研修が受講できるよう配慮をしている。 ・園外からスーパーバイザー招聘し、研修実施。 		○	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○		
		○	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○		
		○	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○		
		○	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○		
		○	カ	スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○		
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 研修体系を作成し職員一人ひとり専門研修が受講できるように配慮するなど教育・研修等の機会が確保されている。新任職員にトレーナー、アドバイザー職員が付き個別にOJTを実施するなど職員の専門性や施設組織力の向上に取り組んでいる。また、大学の先生をスーパーバイザーに迎え、定期的に研修のグループワークや個々の支援のアドバイスを受けるなど職員のスキルアップに努めている。</p>						
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>						

※Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
20	① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	○	ア 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・心理実習生に関しては、大学による実習指導者会議があるため、園内での指導者研修は実施していない。 ・実習受入れマニュアルがあり、また大学側と連携をしてプログラム作成し受入れを行っている。		○	イ	実習生等の支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○	
		○	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○	
			エ	指導者に対する研修を実施している。	○	
		○	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 実習の目的や意義等を明文化し、心理、保育など専門職に応じた実習指導マニュアルや実習プログラムを作成し、実習生の受入れを積極的に行っている。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	○	ア ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。		b
判断した理由・改善方法等： ・ホームページやワムネットにて情報を公開している。 ・ホームページや要覧にて活動内容等を説明している。			○	イ 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。		
			○	ウ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○	
			○	エ 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○	
			○	オ 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。					
	改善できる点／改善方法： 苦情・相談体制は整備し園内において掲示しているが、苦情・相談の対応の状況は公開していないためホームページへの掲載などにより公表することを期待したい。また、施設の要覧「希望」を通じて事業報告、予算、決算など説明することを期待したい。					

(前項のつづき)

22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	○	ア	施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○	a
<p>判断した理由・改善方法等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務・経理・取引等は県の規定に従って実施。 ・内部監査を実施。 ・定期監査（外部弁護士、有識者等による）を受け、指摘事項については、改善をしている。 			○	イ	施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○	
			○	ウ	施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○	
			○	エ	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○	
コ メ ン ト	<p>良い点／工夫されている点： 施設における事務、経理、取引等は財務規則により明確にし職員に周知している。年1回、県会計部局の内部監査により適正に処理しているか確認している。また、3年に1回、外部監査（外部弁護士、有識者等による）を実施し、その結果に基づいて迅速に改善している。</p>						
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>						

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己 評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	○	ア 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○	a
	判断した理由・改善方法等： <ul style="list-style-type: none"> ・地区の菅笠踊りを地域の方から習って運動会で披露 ・学校共催で地域交流行事実施 ・地域ボランティアとの除草作業 ・状況に応じて個別で買い物や外出を実施。通院は都度個別対応。 		○	イ 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○	
			○	ウ 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○	
			○	エ 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○	
メモ	良い点/工夫されている点： 地域ボランティア（保護司会、更生保護女性会など）による除草作業や学習発表会「学遊会」への地域住民の参加など、地域とのつながりづくりに努めている。また、ボランティアの受け入れや地域の学校教育等への協力に関する基本姿勢を運営規程に明文化し、職員、子どもと共に地域の行事に積極的に参加している。					
	改善できる点/改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	○	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・ボランティア受入れマニュアル作成 ・BBS 個別に学園の説明や見学実施			○	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○	
			○	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○	
			○	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○	
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 地域の関わりについて基本的な考え方、ボランティアの受け入れや地域の学校教育等への協力に関する基本姿勢は運営規程に明文化している。また、地域の学校とは常に連携し行事なども把握している。ボランティア受入れマニュアルは整備し子どもに対する注意事項や援助方法など個別に説明している。「学遊会」に地域住民や理解ある会社、ボランティアが参加し交流している。						
	改善できる点／改善方法： 特になし。						

※II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	○	ア 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・社会資源リスト作成 ・ケース毎に児童相談所や学校、地域の援助機関などと都度連絡会を実施し、退所後の支援などを協働している。アフターケアも同様に実施。			○	イ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○	
			○	ウ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○	
			○	エ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○	
			○	オ 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○	
レ コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 県内市町の子ども部局、児童相談所や各相談窓口など社会資源リストを作成し職員間で共有している。学校、児童相談所や関係民間団体（NPO）など必要なネットワークを構築し、都度ケース毎に協議し、その結果を共有している。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

※II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	○	ア 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・学遊会（児童の作品展示、発表 保護者や地域、関係者を招いて実施）の開催 ・要保護児童対策会議、拡大施設長会議などへ出席し、連携やニーズ把握を行っている。 ・福井県社会的養護施設協議会にて地域の児童養護施設と連携し、当園での ・地域住民に対する相談事業は実施していない。			○	イ 施設の持つ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○	
				ウ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○	
メモ	良い点／工夫されている点： 地域コミュニティ、地域貢献に関する意識は高く、地域や公道のゴミ拾いや施設で育てた花のプランターを公民館に設置など積極的に地域貢献に取り組んでいる。施設の防災対策に関して、災害時の備えとしてAEDや発電機を所有しているため、地域（区長、公民館）に情報提供している。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	○	ア	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○	a
<p>判断した理由・改善方法等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のごみ拾い、公民館に花のプランター設置 ・ 地域（区長 公民館）にAEDや発電機を当園で所有していることを伝え、防災対策の一助になれることを説明している。 ・ 職員がAED使用の講習受講 ・ ゲーム依存治療プログラムの研修を職員が受講しており、入所児童があれば実施できるように備えている。 			○	イ	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○	
			○	ウ	多様な機関等と連携して社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○	
			○	エ	施設(法人)が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○	
			○	オ	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○	
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 地域や公道のごみ拾い、施設で育てた花のプランターを公民館に設置するなど、地域への貢献活動や交流に積極的に取り組んでいる。また、所有しているAEDや発電機等の機材などについて、地域（区長、公民館）に情報提供し、災害時における地域支援の用意がある。</p>						
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>						

Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 子ども本位の支援

Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
28	① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	○	ア 理念や基本方針に、子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	a
判断した理由・改善方法等： ・倫理要綱、運営規定、権利擁護委員会設置要綱に基づいて支援を実施している。 ・人権面接や権利擁護の委員会、研修会を企画している。			○	イ 子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	
			○	ウ 子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○	
			○	エ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○	
			○	オ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 倫理要綱、運営規定、権利擁護委員会設置要綱等に、子どもの人権を尊重した支援の実施について明示している。また、職員の基本姿勢を要覧「希望」に掲載し、子ども本位の支援に関する職員の共通理解が図られるよう努めている。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

29	② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	b		ア 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。		b
判断した理由・改善方法等： ・生活規則、7つの原則等に基づき、子どものプライバシーに配慮した関わりを実施している。また、居室にカーテンを設置したり、入浴は一人ずつにするなど、可能な限りの設備等の工夫をしている。 ・プライバシーに関する記載のある生活規則を児童、保護者に提示し、説明や指導を行っている。		○	イ	規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○	
		○	ウ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○	
		○	エ	子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 男子寮の部屋が空いており、一人で一部屋の個室利用が行われている。女子寮では相部屋の仕切りとしてカーテンを設置し、お風呂は男子・女子寮それぞれにあり、入浴制限時間があるものの個浴入浴ができるなど、プライバシーを守る生活への工夫が行われている。また、ふりがな付き「子どもの権利ノート」を各自に配布し確認しており、寮生活のプライバシー保護が行われている。					
	改善できる点／改善方法： 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアルが整備されていないため、生活の場における子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアルの整備等について検討することを期待したい。					

※Ⅲ-1 子ども本位の支援

Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		自己評価	○	評価の着眼点（該当する場合は○印を記入）	評価結果	
30	① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b	○	ア 理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○	b
<p>判断した理由・改善方法等： パンフレットやホームページを通じて施設の目的や特性等について分かりやすく説明できるようにしている。また、入所予定の児童と一時保護中に面会し、施設についての説明をするなど、児童の不安の軽減と目的意識をもって入所できるよう務めている。児童の保護者には希望に応じ入所前に施設の見学や、施設についての説明を行っている。 パンフレットについては今年度に新たに作成しており、ホームページについては現在改定中。</p>		○	イ	施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○	
		○	ウ	施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○	
		○	エ	見学等の希望に対応している。	○	
		○	オ	子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○	
メモ	<p>良い点／工夫されている点： 児童相談所等から説明している内容に加えて、保護者の希望に応じて入所前施設見学に応じたり施設生活の内容について説明している。子どもや保護者等の自己決定事項について職員間で共有を図るため共通の記入様式を整備している。</p>					
	<p>改善できる点／改善方法： 子どもや保護者等へ情報提供している内容について、子どもや保護者等にとって分かりやすいものとなっているか子どもや保護者からの意見を参考にするなどして定期的に見直しを行うことを期待したい。</p>					

(前項のつづき)

31	② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	○	ア	子どもが自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う支援について子どもが可能な限り主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○	a
判断した理由・改善方法等： ケアプラン票、実施評価票、生活チェック表などのツールを用いて支援効果を定期的に確認を行い、児童や保護者に説明するなどの工夫をしている。		○		イ	支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○	
		○		ウ	支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○	
		○		エ	意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○	
メモ	良い点／工夫されている点： 児童相談所等から当事業所の概要説明を経て支援が開始される。はじめに事業所内の案内と共に、ケアプラン票、生活チェック表、生活規則、苦情受付フローチャート等々の書式が用意され、分かり易い説明を受け、子どもや保護者の同意を得る。						
	改善できる点／改善方法： 特になし。						

(前項のつづき)

32	③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a	○	ア	支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○	a
判断した理由・改善方法等： 福井県和敬学園児童指導および家庭環境の調査実施要綱に基づき、児童保護者および関係機関には支援経過や効果について丁寧に情報提供を行い支援が途切れないように意識している。また、退所する児童については、「退園後フォローメッセージ」を渡して退園後に相談できる機関や場所を説明している。		○		イ	他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○	
		○		ウ	施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	
		○		エ	施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○	
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 退園前に児童相談所等との関係部署会議で、当事業所の「児童指導および家庭環境の調査実施要項」、「毎月行われてきた評価面接」を基本に、継続性を考慮し実施してきた支援経過記録の確認が行われる。退所後も寮の児童担当が相談に応じる体制を担っていることを「子どもの権利ノート」、「退園するあなたへ」という絵葉書きのメッセージ、「相談事はここへ連絡」という名詞型カード（施設の電話番号記載）を退所時に渡すことで、繋がっていることを印象付ける工夫をしている。						
	改善できる点／改善方法： 特になし。						

※Ⅲ-1 子ども本位の支援

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	○	ア 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○	a
判断した理由・改善方法等： 定期的にアンケート調査や評価面接を通じて施設生活や支援に対する思いや考えを把握している。 定期的に児童集会を実施し、児童同士で寮の課題や職員への要望を話し合う機会を作っている。職員も出席している。 担当職員などに話しにくい内容を伝えたい場合には、人権アンケート面接や一言箱などを通じて意見を伝えられる体制がある。		○	イ	子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○	
		○	ウ	職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○	
		○	エ	子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○	
		○	オ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 定期的なアンケートの実施や意見箱を設置するなど、施設内での生活や支援内容に関する子どもの気持ちの把握に努めている。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

※Ⅲ-1 子ども本位の支援

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	○	ア 支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○	a
判断した理由・改善方法等： 苦情解決要綱に基づき、苦情解決責任者、苦情解決担当者、第三者委員を設置している。また、児童一人ひとりに『子どもの権利ノート』を配布し、子どもが苦悩を一人で抱え込まなず相談できる場所について説明している。		○	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○	
		○	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○	
		○	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○	
		○	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○	
		○	カ	苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○	
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもに対し「子どもの権利ノート」を配布するとともに、相談の際は、面会室や居室など本人の都合に合わせて選ぶことができる。また、寮長の参加しない園長面接の機会を設けるなど、子どもへの多様な相談の機会を提供している。					
	改善できる点/改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

35	② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a	○	ア	子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○	a
判断した理由・改善方法等： 子どもの権利ノートや一言箱について児童一人ひとりに説明している。			○	イ	子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○	
			○	ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○	
ア ン メ コ	良い点／工夫されている点： 「子どもの権利ノート」、「ひとこと箱」、「要望書」の活用も利用できる方法であるが、今年から相談は面会室や居室など本人の都合に合わせて選ぶことができ、特に、寮長とは別に園長との面接機会も設けられ、子どもが理解しやすい機会が提供されている。「子どもの権利ノート」や「ひとこと箱」について、子ども一人ひとりに説明し、「ひとこと箱」の内容は一月毎にまとめ掲示している。						
	改善できる点／改善方法： 特になし。						

(前項のつづき)

36	③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	○	ア 職員は、日々の支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○	a
<p>判断した理由・改善方法等： 苦情解決要綱に基づき、児童から苦情はある場合には組織として対応する体制を整えている。また、日々の児童の状態や様子について「Kintone」アプリを活用して職員が情報を円滑に共有できる体制を整えている。</p>		○	イ	意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○	
		○	ウ	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○	
		○	エ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○	
		○	オ	意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○	
		○	カ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○	
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 苦情解決要綱に基づき、子どもの意見、要望書、ひとこと箱、面接等、子どもの権利ノートが準備され、園長、寮長と面接する機会も設け、子どもが判断し利用しやすい様々な機会を用意している。寮長と職員は、状況の把握と迅速な対応手順を、前回の第三者評価の受審を機に適切に見直している。また総合的には、「業務システム／Kintoneアプリ」を活用し、データの一元化、見える化、迅速な対応、記録により、職員間の情報が円滑・迅速にできる体制が整っている。</p>					
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>					

※Ⅲ-1 子ども本位の支援

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
37	① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	○	ア リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○	a
判断した理由・改善方法等： 児童指導に関する危機管理要綱に基づき、リスクマネジメント委員会を設置して事故発生時対応と安全確保についてのマニュアルを策定し職員に周知している。また、日々の支援の中でのリスクを検討し、暴力研修などを自主的に開催している。		○	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○	
		○	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○	
		○	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○	
		○	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○	
		○	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○	
コメント	良い点/工夫されている点： 「リスクマネジメント委員会」を設置しマニュアルを整備している。					
	改善できる点/改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	○	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○	a
判断した理由・改善方法等： 感染症対策マニュアルに基づき、感染症予防および発生時対応マニュアルを策定している。また、感染症対策研修会を開催して感染症発生時マニュアルの確認や実際の対応の流れを確認している。		○	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○		
		○	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○		
		○	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。	○		
		○	オ	感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○		
コメント	良い点／工夫されている点： 「感染症対策委員会」を設置し、マニュアルを整備している。また、感染症予防対策について、これに基づく研修及び指導が行われている。						
	改善できる点／改善方法： 特になし。						

(前項のつづき)

39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	○	ア	災害時の対応体制が決められている。	○	a
判断した理由・改善方法等： 運営規定に基づき、災害時の対応についてマニュアル化および職員への周知を実施している。また、避難訓練を実施して、災害時の職員の対応の確認を実施している。		○	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○		
		○	ウ	子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○		
		○	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○		
コ メ ン ト	<p>良い点／工夫されている点： 災害時の対応としては、学園運営規定において、衛生管理、食事、健康診断、安全対策、非常災害対策等々が、厚労省安全確保ガイドラインに基づき明記してある。特に職員においては、職員初動マニュアルを周知し、毎月行っている避難訓練（学校では日中想定が多く、寮では夜間想定のみ火災訓練が多い。）を通して災害時の職員対応を確認し、必要な対策・訓練を実施している。また、食品、水等を約1週間分備蓄している。</p>						
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>						

Ⅲ-2 支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		自己 評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
40	① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b	○	ア 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○	a
判断した理由・改善方法等： 標準的な支援の実施について、福井県和敬学園児童指導および家庭環境の調査実施要綱を策定している。			○	イ 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○	
				ウ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○	
				エ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○	
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 標準的な実施方法にもとづく支援の確認は、子どもの担当者から寮長、寮長から園長という一連の過程が確立されている。また、トレーナー制度（先輩職員が「トレーナー」として、仕事の進め方などについてマンツーマンでアドバイス等を行う県独自の仕組み）を活用し、業務の遂行に沿った標準的な実施方法について周知徹底している。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	○	ア	支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○	a
判断した理由・改善方法等： 児童自立支援計画策定要綱に基づき、定期的に児童らへの支援経過や効果を確認して、職員間で検討している。		○		イ	支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	○	
		○		ウ	検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○	
		○		エ	検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 標準的な支援方法については、寮の児童集会での意見等をふまえて、教務会議や職員会議において、随時検証を行っている。						
	改善できる点／改善方法： 特になし。						

※Ⅲ-2 支援の質の確保

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	○	ア 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○	a
判断した理由・改善方法等： 児童自立支援計画策定要綱に基づき、定期的に児童らへの支援経過や効果を確認して、職員間で検討している。		○	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○	
		○	ウ	部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○	
		○	エ	自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が明示されている。	○	
		○	オ	自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○	
		○	カ	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。	○	
コメント	良い点/工夫されている点： アセスメントシート様式を適宜見直すとともに、ケアプランの目標が子どもに理解しやすく示され、支援困難なケースについては専門職から助言を受け、自立支援計画の見直しを行っている。					
	改善できる点/改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	○	ア	自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○	a
<p>判断した理由・改善方法等： 児童自立支援計画策定要綱に基づき、定期的に児童らへの支援経過や効果を確認して、職員間で検討している。</p>			○	イ	自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○	
			○	ウ	見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○	
			○	エ	自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○	
			○	オ	自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に提供できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○	
コ メ ン ト	<p>良い点／工夫されている点： 自立支援計画の見直しの際は、子ども個々の心身状態に応じた更生プログラムを組み込んでいる。</p>						
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>						

※Ⅲ-2 支援の質の確保

Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
44	① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	○	ア 子ども身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○	a
判断した理由・改善方法等： 「kintone」アプリを活用し、行動記録職員で共有できる体制を整えている。また、記録方法については、「SOAP」という方法を職員間で共有して記録を行っている。		○	イ	自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○	
		○	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○	
		○	エ	施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○	
		○	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○	
		○	カ	パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 新しい業務システムの導入によって、記録の一元化、見える化が強化され、共有すべき情報管理が適切に行われている。特に、勤務形態が異なる職員間（夜間指導員と寮職員）での情報共有のために、年数回の連絡会を実施している。					
	改善できる点／改善方法： 特になし。					

(前項のつづき)

45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	○	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○	a
<p>判断した理由・改善方法等： 福井県文書規定、福井県個人情報に基づき児童保護者の個人情報については鍵つきキャビネットにて保管するなど適切に扱っている。また、支援上必要な情報共有などの個人情報の取り扱いについては保護者に説明を実施して同意書を得ている。</p>			○	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○	
			○	ウ	記録管理の責任者が設置されている。	○	
			○	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○	
			○	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○	
			○	カ	個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○	
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 子ども・保護者の情報は、福井県文書規定、福井県個人情報に基づき、個人情報の取り扱い説明と使用内容について、子どもと保護者に詳しく説明し同意書を得ている。重要書類等の個人情報は、鍵付きキャビネットに適切に保管している。パソコンシステムはパスワードを設定し、関係職員以外のアクセスはできない一方で、必要な情報は適切な情報管理が行われている。記録の管理に関する研修は、県職員として年に数回行われ、パソコンでの自己研修として、eラーニング研修を各自行っている。</p>						
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>						

＜社会的養護施設＞児童自立支援施設版自己評価シート（兼調査台帳）【内容評価基準】

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
46	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※ b 基準追加	a	○	ア 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○	a
判断した理由・特記事項等： ・権利擁護委員会開催 ・権利擁護に関する職員研修実施 ・児童の生活アンケートをもとに個別面接を実施し、児童の意見を職員間で検討している。 ・保護者との連携を密にし、面会や電話など行っている。			○	イ 子どもに権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○	
			○	ウ 権利擁護に関する取組について、職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○	
			○	エ 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○	
			○	オ 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○	
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 子どもを対象とした「生活アンケート」の実施、職員の「自己点検（自己評価）」の実施、定期的な職員と施設長等との面談を通して、権利侵害の防止等に取り組んでいる。					
	改善できる点／改善方法： 特になし					

(前項のつづき)

47	② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合のみ適切に実施している。	a	○	ア	施設として、子どもの行動制限等についての規程やルール、マニュアル等を定めている。	○	a
<p>判断した理由・特記事項等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別処遇実施要綱に従って行っている。 また内容について児童相談所担当者へ報告をし、保護者へは具体的に説明をしている。 		○	イ	子どもの行動制限等は、規程やルール、マニュアル等に即して行われている。	○		
		○	ウ	規程やルール、マニュアル等を定期的に検証し、必要な場合には見直しを行っている。	○		
		○	エ	子どもの行動制限等について、職員間で検証・検討する場を設ける等により理解の共通化やより良い対応に向けた取組を行っている。	○		
		○	オ	子どもの行動制限等を行った場合、必要に応じて児童相談所等に報告している。	○		
コ メ ン ト	<p>良い点／工夫されている点： 子どもの行動制限等は特別処遇実施要綱に基づいて実施され、処遇会議で職員間の共通理解を図ったり、必要な場合は児童相談所へ報告したりして、適切な実施を心がけている。</p>						
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし</p>						

(前項のつづき)

48	③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a	○	ア	定期的に全体の中で権利についての理解を深めるように子どもたちに説明している。	○	a
<p>判断した理由・特記事項等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童に対し権利擁護について集団で説明をしている。 ・担当者が定期的に個別面接で、権利ノートや権利擁護についての説明をしている。 		○		イ	日常生活の中で起こる出来事を通じて、子どもの自身や他者の権利について正しい理解につながるよう努めている。	○	
		○		ウ	権利ノートやそれに代わる資料を使用して施設生活の中で守られる権利についてわかりやすく随時説明している。	○	
		○		エ	子どもの状態に応じて、権利と責任の関係について理解できるように説明している。	○	
		○		オ	年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	○	
		○		カ	定期的に職員研修として、子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○	
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 権利ノート等を通じた個別の説明とともに子どもの権利に関する動画の視聴、子どもの権利に関する「理解度テスト」の実施などを通して、子どもが自他の権利について理解を深められるよう工夫している。</p>						
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし</p>						

※A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
49	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	○	ア 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し、職員に徹底している。	○	a
判断した理由・特記事項等： ・生活アンケートを年2回実施し、その後面談を行っている。 生活アンケート内で職員から児童への対応についても問う項目がある。 ・権利ノートの説明(入園時、年1回) ・自傷行為、児童間暴力、ボディタッチ等の行為があった時はその場で注意・指導を行うと共に、記録に残し寮長へ報告し、その後の指導について検討する。 ・職員の不適切なかかわりについて事例を職員間で共有。 ・被措置児童等の虐待の届け出について、全職員に伝達			○	イ 会議等で取り上げる等により不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	○	
			○	ウ 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	○	
			○	エ 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	○	
			○	オ 不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	○	
			○	カ 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会等で職員に周知・理解を図っている。	○	
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもを対象とした「生活アンケート」の実施、施設長等との個別面談、職員の「自己点検(自己評価)」などを通して、子どもに対する不適切なかかわりが行われていないことを確認している。					
	改善できる点/改善方法： 特になし					

※A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

A-1-(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活		自己評価	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)		評価結果		
50	① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a	○	ア	子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動を実施している。	○	a
判断した理由・特記事項等： ・発達に応じて生活習慣・生活技術の指導を実施。 例) 箸の使い方が充分ではない児童に対して、児童と話し合いをして改良箸を使うなどする場合もある。 ・児童による児童集会を行い、寮生活のルールなどについて話し合いをする機会を設けている。			○	イ	子どもたちが施設の行事・余暇活動の企画・運営等にかかわることができる。	○	
			○	ウ	子どもが生活上の問題や課題について主体的に考え、その上で取組、実行、管理するといった内容を含んだ活動をしている。	○	
			○	エ	生活全般について、日常的に話し合う機会を確保し、生活改善に向けての取組を行っている。	○	
			○	オ	子どもの発達段階に応じた生活習慣や生活技術の習得に向けた支援を行っている。	○	
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもたちが自分たちの生活全般について話し合う「児童集会」を毎月実施し、子ども自身が生活上の課題等について自主的に考え、実行・管理する機会を確保している。						
	改善できる点/改善方法： 特になし						

※A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

A-1 - (4) 支援の継続性とアフターケア		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
51	① 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	b		ア 退所した子どもの自立のための通所支援を積極的に実施している。		b
判断した理由・特記事項等： ・措置機関である児童相談所と協議し、必要なケースについては退所後に定期的な訪問を行い、児童や保護者との面接を実施する。 また、状況によっては退所後に委託一時保護などで支援をすることは可能である。 ・児童に、退園時に当園の連絡先や住所を記したものを渡し、電話連絡できるように伝えている。また措置変更後に、変更先の施設を訪問し、状況を確認したり、職員らと情報共有するなどフォローをしている。 ・要請があれば要保護児童対策協議会などのケース会議に出席をする。			○	イ 定期的かつ必要に応じて訪問による支援を実施している。	○	
				ウ 退所した子どもの来所を温かく受け入れ、自立を励まし、支援する取組を行っている。必要な場合は短期間の宿泊による支援を実施している。		
				エ 退所した子どもの自立のための通所による支援を実施するうえでの課題や条件整備について前向きに検討している。		
			○	オ アフターケアは施設の業務であり、退所後何年たっても施設に相談できることを伝えている。	○	
				カ 退所者の状況を把握し、退所後の記録を整備している。	○	
			○	キ 必要に応じて、児童相談所と協議の上、市町村の担当課と情報共有し、地域の関係機関、団体等と積極的な連携を図っている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし					
	改善できる点／改善方法： 退所した子どもの自立支援に向けて、専門機関として、当該通所等による、より積極的な取り組みについて検討されたい。					

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
52	① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a	○	ア 職員は、子どもたちが日常生活の中で「大切にされる体験」を積み重ね、信頼関係や自己肯定感を取り戻すことができるように支援している。	○	a
判断した理由・特記事項等： ・寮生活の時間において、個別面接を実施。記録に残し、職員間で共有している。 ・買い物には個別、小集団で実施。 ・児童の発達に合わせた外出先、屋外活動を個別に実施		○	イ	子どもに安心・安全な生活を提供して不安の解消を図るとともに、子どもの良さ、強み、潜在的な可能性を見つけるなど、子どもに対する受容的・支持的なかかわりを心掛けている。	○	
		○	ウ	子どもたちがお互いにその人格を尊重し、お互いの長所を認め合い、助け合うことのできる良質な集団づくりを行うなど、集団生活の安定性を確保するための取組がなされている。	○	
		○	エ	一人ひとりの子どもと良好な関係が持てるよう、職員と子どもが個別にふれあう時間を確保したり、施設全体の行事とは別に小集団での行事等を子どもと計画を立て実施するなどの工夫がなされている。	○	
		○	オ	子どもの集団生活の必要に応じて、臨機応変に生活の内容を変えて対応している。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 施設での行事や児童集会等に加え、子どもと担当者の個別面談を毎月実施することで、子どもの不安の解消や自己肯定感の向上などを目指し、一人ひとりの子どもに対する受容や支持的なかかわりを心がけている。					
	改善できる点／改善方法： 特になし					

(前項のつづき)

53	② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a	○	ア	施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、約束ごとを理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	○	a
<p>判断した理由・特記事項等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団生活で守るべきルールを寮内に掲示 ・ 児童集会で児童同士での生活ルールの話し合いを実施 ・ 学校・学園行事で地域社会への参加。注意事項やマナーについては、事前に児童らに説明をしている。 ・ SST実施 		○		イ	施設のルール、約束ごとについては、話し合いの場が設定されており、必要に応じて変更している。また、子どもたちにわかりやすく具体的に文書等で示している。	○	
		○		ウ	普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	○	
		○		エ	地域社会への参加等を通じて、社会的ルールを習得する機会を設けている。	○	
		○		オ	子どもが個々のニーズに応じて主体的に余暇活動などを行い、それを通して、協調性や社会性を養うように支援している。	○	
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 施設生活におけるルールなどを「生活規則」や「7つの原則」としてまとめ、子どもたちに説明・配布、施設内に掲示し、責任ある行動をとるよう支援している。集団かつ個別でのSST、外部ボランティアとの施設内清掃活動、外出行事などを通して、協調性や社会性を習得する機会を設けている。</p>						
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし</p>						

(前項のつづき)

54	③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	a	<input type="radio"/>	ア	加害行為を行った子どもが自分の行為を振り返り、きちんと向き合うための支援を行っている。	<input type="radio"/>	a
判断した理由・特記事項等： ・性加害プログラムの実施（主に児童相談所職員） ・生活場面で個別面接 ・児童のケース会議（園内、児関係者を含めての会議）にて学園での様子について共有し、方向性について検討している。		<input type="radio"/>	イ	振り返る際、行動上の問題が発生した要因等について自己理解を深め、その軌道修正をはかることができるよう支援している。	<input type="radio"/>		
		<input type="radio"/>	ウ	この取組を通して成長できたという成長感や自己肯定感などを育成できるように支援している。	<input type="radio"/>		
		<input type="radio"/>	エ	入所後の行動上の問題への対応について、職員間でケース会議を行い、検証を行っている。	<input type="radio"/>		
メモ	良い点／工夫されている点： アンガーマネジメントや性加害プログラムなどを通して、加害行為を子どもが自ら振り返り理解を深め、更生を図ることができるよう個別支援を行っている。						
	改善できる点／改善方法： 特になし						

※A-2 支援の質の確保

A-2-(2) 食生活		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
55	① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a	○	ア 子どもが日々の食生活に必要な知識及び判断力を習得し、基本的な食習慣を身につけることができるよう食育を推進し、団らんの場として明るく楽しい雰囲気の中で食事ができるよう工夫している。	○	a
判断した理由・特記事項等： ・児童に応じて配慮した提供 (例)数にこだわりのある児童へ個数を調整して提供、辛さを調整して提供等 ・嗜好調査の実施 ・栄養水納表作成 ・給食委員会にて栄養士・調理員・職員がメニューや量、嗜好など話し合いを実施 ・給食だよりで季節の野菜や料理について児童にわかりやすく表示 ・もちつき、年越しそば、おせちなど提供 ・月1回程度、調理実習		○	イ	温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○	
		○	ウ	子どもの個人差(年齢、障害等)や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。	○	
		○	エ	食に関する課題のある子どもへの具体的な取組を行っている。	○	
		○	オ	陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾り付けの工夫など、食事を美味しく食べられるように工夫している。	○	
		○	カ	定例的に子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させ、好き嫌いをなくす工夫や偏食支援については、無理がないよう配慮し、実施している。	○	
		○	キ	子どもの発達段階や課題に応じて食事の準備、配膳、食後の後片付けなどの習慣や簡単な調理など基礎的な調理技術を習得できるよう支援している。	○	
		○	ク	郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	○	
ア ン メ モ	良い点/工夫されている点： 施設内の農場で収穫した野菜や果物を最大限に活用した献立を作成したり、子どもたちで調理したりすることで、食への関心を高め、基本的な食習慣が身につくよう支援している。					
	改善できる点/改善方法： 特になし					

※A-2 支援の質の確保

A-2-(3) 日常生活等の支援		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
56	① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a	○	ア 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。	○	a
判断した理由・特記事項等： ・着用した衣類は、毎日各自で洗濯をしている。衣類の整理整頓を毎日確認。 ・成長に合わせて衣類を提供。 ・ボタン、カギホック付けは休日時間がある時に一緒に修繕している。 ・ズック、作業用長靴、クロックスなど用途にあわせて使用するよう支援をしている。		○	イ	年齢に応じて、TPOに合わせた服装ができるよう配慮している。	○	
		○	ウ	毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保されている。	○	
		○	エ	生活場面や活動場面に応じて着替えることのできる衣類を提供している。	○	
		○	オ	気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣の習得を支援している。	○	
		○	カ	破れやほつれなどの修繕が迅速に行われている。	○	
		○	キ	衣服は、ほつれ、ほころび、穴等、また汚れがないものが着用されている。	○	
		○	ク	ボタン付けや簡単な修繕ができるように支援している。	○	
		○	ケ	用途や体に応じた靴を提供し、清潔な靴を大切に使う習慣を身につけられるよう支援している。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 生活指導員を追加配置し、子どもたちの衣服の管理、整理、修繕などの支援を行っている。					
	改善できる点／改善方法： 特になし					

(前項のつづき)

57	② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさ等に配慮したものにしている。	a	○	ア 建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花など、子どもを取り巻く住環境から、そこに暮らす子どもが大切にされているというメッセージを感じられるようにしている。	○	a
<p>判断した理由・特記事項等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寮にて植物やメダカを育てている。 ・基本、個室使用。自室のタンスに衣類を収納。 ・寮活動の一つとして、寮内の清掃をしている。また寮や体育館設備などの修繕を職員が主導ではあるが、児童も補助として一緒に行う。 ・二人部屋の児童が疾病になれば面会室を利用して静養できるようにしている。 ・着替えの際などカーテンを使用し、プライバシーを守れるよう配慮している。 ・時間を決めてTV視聴ができ、CDデッキを居室に持ち込んで個人で音楽を聴いたり、マンガ、カード、ボードゲームなど使用できるようになっている。 ・日常的に使用しない私物は、リネン庫に保管し、児童と一緒に出し入れをする。 			○	イ 子どもが私物を収納できるよう、個々にロッカー、タンス等を整備している。	○	
			○	ウ 日常的な清掃や大掃除を行い、軽度な修繕を迅速に行っている。	○	
			○	エ 居場所となるように家庭的な環境としてくつろげる空間などを確保するように努めている。	○	
			○	オ 必要に応じて入浴やシャワーが利用できるようになっている。	○	
			○	カ 中学生以上は個室が望ましいが、子どもの状況に応じて配慮を行っている。	○	
			○	キ 疾病時などに静養できる個室や特別な部屋等を確保している。	○	
			○	ク 着替えなどプライバシーを守れる環境を整備している。	○	
			○	ケ TV、DVD、音楽プレイヤー、楽器や本など子どもが楽しめる環境を整えている。	○	
			○	コ 子どもが安心して十分に睡眠がとれるように配慮している。	○	
ア ン メ ロ	<p>良い点／工夫されている点： 敷地内の樹木、草花などの整備や管理を子どもたちと職員が共に取り組んだり、子ども個々の部屋やロッカー、家具などを整えたりして、子どもがくつろげつ空間を確保するよう努めている。</p>					
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし</p>					

(前項のつづき)

58	③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	a	○	ア スポーツ活動(クラブ活動)は身体能力を育てるだけではなく、忍耐力、責任感、協調性、ルール(規範)を身につけ、自己肯定感を醸成する機会として実施している。	○	a
<p>判断した理由・特記事項等：</p> <p>・寮活動の中に作業活動があり、そこで協調性、責任感、忍耐力、達成感等が得られるように支援を行っている。</p> <p>例)北越4県野球大会、北陸3県バレーボール大会が開催されることから、野球やバレーボールの技術を身につけると共に、チームワーク、責任感、達成感を得られる内容になっている。</p> <p>例)学遊会の発表として児童全員による書道パフォーマンスや楽器演奏を行っている。この練習課程においても、協調性や忍耐力を育み、また開催後には達成感を得られている。</p>			○	イ 子どもの興味、好みを可能な範囲で取り入れ、体制を整えて支援している。	○	
			○	ウ 子どもの発達段階に応じた内容が取り入れられ、子どもが達成感を得られやすい目標設定で支援している。	○	
			○	エ ルールを尊重するとともに、子ども間の協力やチームワークなど、子どもの社会性の発達を支援している。	○	
			○	オ 子どもが自主性や自発性を持った活動を行い、最後までやり通せるように支援している。	○	
コ メ ン ト	<p>良い点／工夫されている点： 定期的なスポーツ大会（野球、マラソン、バレーボールなど）や文化祭等の活動を取り入れ、目標設定、内容の企画、練習の計画などを子ども同士、または子どもと職員とで話し合いながら取り組むことで、技能の向上とともに責任感や協調性、忍耐力を身につけ、自己肯定感を醸成する機会を積極的に設けている。</p>					
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし</p>					

※A-2 支援の質の確保

A-2-(4) 健康管理		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
59	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a	○	ア 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、服薬や薬歴のチェック等を行い、日頃から注意深く観察している。	○	a
判断した理由・特記事項等： <ul style="list-style-type: none"> ・感染症マニュアルがあり、児童職員への手洗い研修や、職員の感染症発症想定訓練(研修)を実施している。 ・嘱託医(清水診療所)との連携、体調不良や感染が疑われる場合には速やかに医療機関への受診をしている。 ・学校養護教諭兼務 ・検温(朝・晩)2回 ・体重測定(月1回) 嘱託医による健康診断(学園1回 学校1回) ・予防接種は保護者と連絡をとりながら適宜行っている。 			○	イ 感染症に関する対応マニュアル等を作成し、感染症や食中毒が発生し、又は、まん延しないように必要な措置を講じるよう努めている。また、あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	○	
			○	ウ 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○	
			○	エ 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。	○	
			○	オ 子どもの心身の異常の訴えに適切な対処を行っている。	○	
			○	カ インフルエンザの予防接種など接種できるように配慮している。	○	
			○	キ 保健師や養護教諭(分校等)と連携をとっている。配置のない場合は配置に努めている。	○	
			○	ク 定期的な健康チェックを実施するなど、子どもの健康状態・発達状態の把握や健康管理に努めている。	○	
ト メ ロ	良い点/工夫されている点： 毎朝の検温(女子寮は就寝前にも)や定期的な健康診断、体重測定などを通して子どもの健康状態を把握し、異常がある場合には嘱託医やかかりつけ医、専門医を受診し、対処している。					
	改善できる点/改善方法： 特になし					

(前項のつづき)

60	② 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a	○	ア	医療機関との連携による取組を通して、子ども自身が身体の健康や安全を自己管理できるよう支援している。	○	a
<p>判断した理由・特記事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、爪切り、ひげそりなど職員が日々観察し、指導が必要な速やかに個別に実施。 ・うがいや手洗いの習慣を養うように支援をしている。 ・定期的に理髪店利用 ・寮に救急箱設置 ・救命講習を受講し、AEDの使い方を習得している。 ・蜂の巣などの危険個所には、ポールを立てたり張り紙をするなどわかりやすいように注意喚起をしている。 		○	イ	常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員がきちんと把握している。	○		
		○	ウ	うがいや手洗いの習慣を養うように支援している。	○		
		○	エ	洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。	○		
		○	オ	寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、健康管理ができるように支援している。	○		
		○	カ	定例的に理美容をしている。	○		
		○	キ	子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	○		
		○	ク	軽いケガや疾病などの処置ができるような体制を整備している。	○		
		○	ケ	基本的な疾病やケガに関する知識や対処方法を学ぶ機会を設けている。	○		
		○	コ	施設内における危険個所を把握し、職員、子どもに注意喚起が行われている。	○		
ア ン メ モ	<p>良い点／工夫されている点： かみそりや爪切り、はさみ、カッターなどは、職員と一緒に使ったり、職員が保管・管理したりして、身だしなみと共に危険回避を子どもが自らできるよう支援している。</p>						
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし</p>						

※A-2 支援の質の確保

A-2-(5) 性に関する教育		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
61	① 性に対する教育の機会を設けている。	b	○	ア 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。	○	b
判断した理由・特記事項等： ・性加害で入所した児童については、児童相談者担当職員が性加害プログラムの実施を行っている。 ・外部講師を招いて性教育講座を実施している。 入所児童の背景が様々であるため、入念な打合せを行い実施。		○	イ	性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○	
		○	ウ	年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、正しい性知識を理解する機会を設けている。	○	
			エ	児童自立支援施設に相応しい性教育についての職員の学習会を実施している。		
		○	オ	必要に応じて外部講師を招いて、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○	
		○	カ	日頃から職員の間で児童自立支援施設に相応しい性教育のあり方等について意見交換している。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 外部から看護師等を招いて「性教育講座（年1回）」を子どもたちの年齢等に応じて実施し（学年別、男女別、全員など）、子どもたちが性についての正しい知識や命の大切さなどを理解する機会を設けている。					
	改善できる点／改善方法： 職員を対象とした性教育についての学習会等の実施が望まれる。					

※A-2 支援の質の確保

A-2-(6) 行動上の問題に対する対応		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
62	① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。	a	○	ア 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。	○	a
判断した理由・特記事項等： 児童のトラブル防止（特にいじめや性に関するトラブル）のため、学校や学園で死角などを考慮し対応をしている。 例) ・乾燥室に入るときは職員引率で一人一人入る。 ・学校ではトイレに行く際、教員が引率している。 ・教室移動時には、教員か学園職員が引率している。 ・児童を観察できるように、職員の業務や場所を考えて配置している。 ・児童の関係性を考慮して、部屋や机の配置 児童のトラブル発生時には、速やかに職員が介入し面接を行い、寮長・課長・園長などと協議を行っている。		○	イ	問題の発生予防のために、施設内の密室・死角等の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	○	
		○	ウ	課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は観察を密にし、個別支援を行っている。	○	
		○	エ	子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が適切な対応ができるような体制になっている。	○	
		○	オ	子ども間の性的加害・被害の発生予防に努め、発生した場合においても適切に対応している。	○	
		○	カ	職員では暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所等の協力を得ながら対応している。	○	
		○	キ	暴力防止プログラムの活用など、子どもに対して暴力防止に向けた支援を展開している。	○	
		○	ク	施設内での重要なルールとして「暴力防止」を掲げ、日頃から他者の権利を守ることの大切さを子供と話し合う機会を持っている。	○	
		○	ケ	生活グループの構成や部屋割りなどには、子ども同士の関係性に配慮している。	○	
		○	コ	暴力やいじめについての対応マニュアルを作成している。	○	
		○	サ	子どもの遊びにも職員が積極的に関与するなどして子ども同士の関係性の把握に努め、いじめ等の不適切な関係に対しては適時介入している。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： アンガーマネジメント、SST（ソーシャルスキルトレーニング）、性加害プログラムなどを活用したり、施設内の死角や職員配置を点検するなど、子どもの余暇活用や移動等に職員が同行するなどして、暴力やいじめ等の防止に向けた支援を行っている。					
	改善できる点／改善方法： 特になし					

(前項のつづき)

63	② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	○	ア 行動上の問題のある子どもについて、子どもの特性等あらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応できるようにしている。	○	a
<p>判断した理由・特記事項等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の様子については記録に入力し、申し送りや記録をみて職員間で共有。 ・問題行動については、職員間で話し合いを行い、対応を協議。ケースによっては、問題行動について別表を作成し、傾向を探ることもある。 ・園内の処遇会議、外部職員との会議、外部講師によるケース会議などでも対応について検討している。 ・児童に合わせて、活動内容を変えて対応もしている。 		○	イ 緊急事態に対する対応マニュアル等を作成し、組織的な対応を行っている。	○	
		○	ウ 施設が、子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。	○	
		○	エ 行動上の問題のある子どもについては、問題となる行動を観察・記録するとともに子ども本人からの訴えを傾聴し、発生の要因やメカニズムなどについて子どもと共に分析して、子どもに説明をしている。	○	
		○	オ 職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な支援技術を習得できるようにしている。	○	
		○	カ 他の子どもの安全、安心な生活を破壊し、施設の生活を成り立たせなくする暴力行為等に対し、施設全体で対応する仕組みを設け、周囲の子どもの安全を図る配慮をしている。	○	
		○	キ 集積した子どもの行動上の問題に対して、多角的に検証して原因を分析した上で適切に対応し、また、記録にとどめ、以後の対応に役立っている。	○	
		○	ク 児童相談所、警察機関などの関係機関と日常的に連絡をとる等、緊急事態への対応が円滑に進むよう対策を図る。	○	
		○	ケ 関係機関を含めてケースカンファレンスを実施し、その対応策などについて検証している。	○	
		○	コ 影響を受けた子どもへの配慮ある支援を行っている。	○	
メモ	<p>良い点／工夫されている点： 行動上の問題のある子どもについては、職員との定期的・計画的な個別面談を通して、問題となる行動の振り返り、発生要因の分析、内省などを行っている。他の子どもに対してもヒヤリングを行ったり、生活空間を分けたりするなどして、配慮ある支援を行っている。</p>				
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし</p>				

※A-2 支援の質の確保

A-2-(7) 心理的ケア		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
64	① 必要な子供に対して心理的な支援を行っている。	b	ア	心理的なケアを必要とする子どもには、自立支援計画に基づきその解決に向けた心理的な支援プログラムが策定されている。	○	a
判断した理由・特記事項等： ・個別に自立支援計画、アセスメントを実施。 ・外部講師によるスーパーバイズ研修を今年度より実施 ・児童に対しアンガーマネジメントプログラムを実施		○	イ	心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○	
			ウ	子どものニーズに応じて、有効なプログラムを柔軟に組み合わせたり修正して、心理的な支援プログラムを作成している。	○	
			エ	心理的な支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的な支援が実施されている。	○	
		○	オ	日常生活の中で、心理的な支援が行える体制ができています。	○	
		○	カ	必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○	
		○	キ	子ども個々に心理的ケアの担当を決め、定期的に心理的な支援を実施している。	○	
		○	ク	定期的かつ必要に応じて心理検査などを行い、ケースカンファレンスを通じて、ケア効果について評価し、見直しを行いながら、継続的に心理的な支援を実施している。	○	
		○	ケ	良質な生活環境づくりを行い、施設での生活そのものが心理的ケアとなるような生活環境の提供に努めている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 子どものニーズに応じてアンガーマネジメントやSST（ソーシャルスキルトレーニング）などのプログラムを組み合わせ、行動評価によって見直しを行いながら、継続的に心理的な支援が実施されている。					
	改善できる点／改善方法： 特になし					

※A-2 支援の質の確保

A-2-(8) 学校教育、学習支援等		自己評価	○		評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
65	① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	a	○	ア	日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシステムが確保されている。	○	a
	判断した理由・特記事項等： ・学校登校後に、杉坂小中学校と和敬学園職員による朝の申し送りを実施。 ・三者面談の実施（児童、学校、学園） 必要に応じて児童相談所担当者出席 ・学校を介して、原籍校と連絡をとり、進路について情報共有。本児に不利にならないような配慮を行っている。 ・個別に学習内容の指示を教員から受け、学園の職員と共有し、児童が取組めるように支援をしている。		○	イ	原籍校と連携を図り、子どもが不利益をこうむらないように、学習進路等の進路を行っている。	○	
			○	ウ	施設と学校が個々の子どもに対する生活支援、学習支援および進路支援等を相互に協力して実施している。	○	
			○	エ	学校で生じた行動上の問題に対しては、学校と協力して対応している。	○	
			○	オ	学校との協議に基づき、子どもの個々の学習計画を立て、それに応じて支援し、計画の見直しを行っている。	○	
			○	カ	施設は子どもにとって学校で認められ、活躍できる居場所となるように支援を行っている。	○	
			○	キ	個別ケース会議には、原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。	○	
			○	ク	家庭復帰を目指す場合は、退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。	○	
コメント	良い点／工夫されている点： 学期ごとに三者懇談（子ども、職員、教員）を行うなどして、日々の子どもの状況を密に共有し、施設と学校が相互に協力して生活支援や学習支援を実施している。また、学力に応じた個別的な学習支援を行い、情操の育成などを図り、自立するために必要な態度や行動を育てるとともに、子どものニーズと保護者のニーズをもとに学校や児童相談所の意見も聞きながら、子どもの進路選択・決定の支援を行っている。						
	改善できる点／改善方法： 特になし						

(前項のつづき)

66	② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	a	○	ア 忘れ物や宿題の未提出が無いよう支援している。	○	a
<p>判断した理由・特記事項等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習は、各居室（基本、一人部屋）で行い、個々の学力に応じて学習支援を行っている。また、各寮に学習支援員が入り、個別に学習を教える時間を設けている。 ・学校にて英語検定、漢字検定を受験。（寮でそれに向けて学習をしている） 			○	イ 辞書・参考書等学習に必要な書籍を用意している。	○	
			○	ウ 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、中学生、高校生、受験生のための環境づくりなどの配慮をしている。	○	
			○	エ 年齢や理解力に応じて、自分で学習計画が立てられるなど、学習習慣が身につくよう支援している。	○	
			○	オ 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。	○	
			○	カ 学習ボランティアや学習塾など社会資源を活用して学習支援をしている。	○	
			○	キ 就業に結びつく資格取得や検定を受ける機会を設けている。	○	
コ メ ン ト	<p>良い点／工夫されている点： 必要な子どもには学習計画や目標を立て、学習習慣が身につくように支援している。学習支援員（ボランティア）を活用し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。</p>					
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし</p>					

(前項のつづき)

67	③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	b	○	ア 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○	b
<p>判断した理由・特記事項等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業の一環で職場体験を行っている。 ・年間を通して、寮活動の一つに作業があり、農作業（梨、季節の野菜作り花）や園内美化（除草や落ち葉拾い）を計画的に実施。 どの作業も個別で行う部分と集団で行うもの（柵、梨の網掛け等）があり、児童の能力に合わせて職員が作業内容を準備をしている。 			○	イ 事業主等と密接に連携するなど、職場実習の効果を高めている。	○	
				ウ 各種の資格取得を積極的に奨励している。		
				エ 職場実習に対する施設としての取組みについて、規定を設けるなどして、職員が共通認識をもって、子どもの自立支援に取り組んでいる。		
			○	オ 子どもが、作物などの育成過程を通して、協働して作業課題を達成する喜びを体験し、勤労意欲の向上、心身の鍛錬を図れるように支援している。	○	
			○	カ 仲間との共同作業などを通して、人間的ふれあいや生命の尊厳および相互理解を深め、社会性や協調性を培うように支援している。	○	
			○	キ 働く体験を積み重ねることで、根気よく最後まで取り組む姿勢など社会人として自立するために必要な態度や行動を育てている。	○	
			○	ク 自然の環境の中での作業体験を通して、情操の育成が図られるように支援している。	○	
			○	ケ 作業カリキュラムが策定されている。	○	
			○	コ ソーシャルスキルトレーニング等を積極的に実施している。	○	
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 作業計画に基づいて施設内の農作業を職員と子どもたちの共同で行うことを通して、社会性や協調性、勤労意欲の向上、情操の育成などを図り、自立するために必要な態度や行動を育てている。</p>					
	<p>改善できる点／改善方法： より子どもの自立支援に向かうために、職場実習に対する施設としての考えや取組み等について規定を設けるなどして、職員の共通認識を高める取組みが望まれる。</p>					

(前項のつづき)

68	④ 進路を自己決定できるよう支援している。	a	○	ア	進路選択にあたって、必要な資料を収集、多様な選択肢と判断材料を示して子どもと十分に話し合っている。	○	b
<p>判断した理由・特記事項等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三者面談の実施(児童、学校、学園) 必要に応じて児童相談所担当者出席 ・保護者の意見も確認し、保護者と児童との面談を実施。 ・中3 個別に職員が付き添い、オープンスクールに参加。 ・学校を介して、高校(調理科)へ魚さばき体験参加。 ・現在は措置延長をしている児童はいないが、過去に障害サービスを利用し、定着するまで当園から通うなど支援を継続した事例あり。 			○	イ	進路選択にあたって、保護者等、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。	○	
			○	ウ	早い時期から進路について自己決定ができるような相談、支援を行っている。	○	
			○	エ	奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	○	
			○	オ	進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応している。	○	
			○	カ	中卒児・高校中退児に対して、施設入所を継続し、子どものニーズに応じた社会経験を積めるように配慮し、進路支援をしている。	○	
			○	キ	高校卒業予定の子どもが入所している場合、進路支援をしている。	○	
			○	ク	進路支援カリキュラムが策定されている。		
			○	ケ	退所後に不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用し、進学あるいは就職した子どもや継続して自立支援を必要とする子どもに対しての支援を継続している。	○	
			コメント	<p>良い点／工夫されている点： 子どものニーズと保護者のニーズをもとに学校や児童相談所の意見も聞きながら、子どもの進路選択・決定の支援を行っている。</p>			
<p>改善できる点／改善方法： 施設としての進路支援カリキュラムを策定し、進路支援の充実が望まれる。</p>							

※A-2 支援の質の確保

A-2-(9) 親子関係の再構築支援等		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果	
69	① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	○	ア 自立支援計画には、アセスメントに基づく家族支援の計画が記載されている。	○	a
判断した理由・特記事項等： ・保護者や児童相談所などと協議し、退園に向けて外出・外泊などを計画し、外泊中に職員が訪問し、親子合同面接実施することもある。 ・保護者との関係が薄れないように意識し、学園職員から電話や外泊などの声かけを行っている。 ・親子関係再構築のために、必要に応じ、学園職員が保護者と定期的に面接を実施。 ゲーム依存の児童には、保護者にもプログラムを説明し、外泊の際には保護者としての対応が実行できるよう保護者指導も行う。		○	イ	家族支援の計画は、保護者や児童相談所などの関係機関等と協議して策定され、必要に応じて見直している。	○	
		○	ウ	親子の関係改善を目的に、日常生活の様子や学校、地域、施設などの予定や情報を家族に随時知らせたり、施設行事等への参加を積極的に促し、その際、受容的なかわりを心掛けて、信頼関係を築くようにしている。	○	
		○	エ	面会、外出、一時帰宅は、子どもと保護者等との協議によって目標を立て、必要に応じて児童相談所とも連携して実施している。	○	
		○	オ	子どもや保護者等の安定した関係に配慮し、保護者等の養育力の向上に資するよう支援している。	○	
		○	カ	家族の抱える課題に対して、児童相談所と連携しながら、または独自に、保護者等と定期的に面接やカウンセリングあるいは家族支援プログラムを行うなど、具体的な支援を行っている。	○	
		コメント 良い点／工夫されている点： 自立支援計画及びケアプランにより保護者のニーズや目標が明確化され、保護者への情報提供や面会、外出等を計画的に実施することで、保護者の養育力向上や親子の関係改善を目指している。 改善できる点／改善方法： 特になし				

※A-2 支援の質の確保

A-2-(10) 通所による支援		自己評価	○	評価の着眼点(該当する場合は○印を記入)	評価結果
70	① 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。 ※c基準追加	c	ア	通所支援に必要な予算・人員等が確保されている(または、予算・人員等の特別な確保はないが、既存枠内で対応できている。)	c
判断した理由・特記事項等：			イ	通所支援専用の施設設備が整備されている(または、既存施設の有効活用により対応している。)	
			ウ	通所支援が施設の「事業計画」に規定され、組織的な取組が行われている。	
			エ	通所支援により、地域の子どもに対して医療的・心理的ケア等の支援を行っている。	
			オ	必要に応じて訪問による支援を実施している。	
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし				
	改善できる点/改善方法： 施設がもつ専門性を活かし、地域の心理的ケア等を必要とする子どもに対する、可能な支援について検討することを期待したい。				